

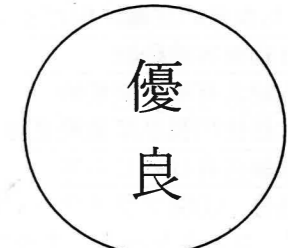
第4面

- (9) 施設の種類：産業廃棄物の圧縮施設（1号機） 1基
 設置場所：高松市香川町大野字上川原1697番1、2604番1
 設置年月日：平成26年3月24日
 処理能力：①廃プラスチック類 30.00トン/日（10時間） ②紙くず 30.00トン/日（10時間） ③木くず 30.00トン/日（10時間） ④繊維くず 30.00トン/日（10時間） ⑤ゴムくず 30.00トン/日（10時間）
- (10) 施設の種類：産業廃棄物の圧縮施設（2号機） 1基
 設置場所：高松市香川町大野字上川原2604番1
 設置年月日：平成17年2月2日
 処理能力：①廃プラスチック類 12.52トン/日（8時間） ②紙くず 120.40トン/日（8時間）
- (11) 産業廃棄物の破碎及び堆肥化施設 破碎1基 堆肥化3基
 設置場所：香川県高松市塩江町安原上字上生山1356番
 設置年月日：平成23年7月6日
 処理能力（破碎）：①木くず 4.8トン/日（8時間）
 ②動植物性残さ 4.8トン/日（8時間）
 処理能力（堆肥化）：①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥木くず ⑦動植物性残さ
 6トン/日（8時間/基）
 以下余白

様式第九号の二（第十条の六関係）

許可番号09720003495

産業廃棄物処分業許可証



住所 香川県高松市一宮町1686番地6
氏名 株式会社塵芥センター
代表取締役 溝淵 誉仁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 **第14条第6項** の許可を受けた者であることを
第14条の2第1項
証する。

高松市長 大西 秀



許可の年月日 令和元年6月26日
許可の有効年月日 令和8年6月25日

1. 事業の範囲
 (1) 事業の区分
 中間処理業（焼却処分、選別処分、破碎処分、破碎及び選別処分、減容処分、圧縮処分、破碎及び堆肥化処分に限る。）以上
 (2) 取り扱う産業廃棄物の種類
 第2面に記載のとおり
2. 事業の用に供するすべての施設
 第3面及び第4面に記載のとおり
3. 許可の条件
 余白
4. 許可の更新又は変更の状況
 平成4年6月26日（当初許可）
 平成9年6月26日（更新許可）
 平成13年7月27日（変更許可）
 平成14年6月26日（更新許可）
 平成14年8月13日（変更許可）
 平成19年6月26日（更新許可）
 平成23年8月25日（変更許可）
 平成24年6月26日（更新許可）
 令和元年6月26日（更新許可）
5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無
 以下余白

1. 事業の範囲

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

焼却処分：①汚泥 ②廃油 ③廃プラスチック類 ④紙くず ⑤木くず ⑥繊維くず (ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

選別処分：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧がれき類 (ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

破砕処分：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧がれき類 (ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

破砕及び選別処分：①紙くず ②ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (ただし、2種類とも廃石膏ボードに限る。) (ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

減容処分：①廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る。) (ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

圧縮処分：①廃プラスチック類 ②紙くず ③繊維くず (ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

破砕及び堆肥化処分：①燃え殻 ②汚泥 (有機性のものに限る。) ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥動植物性残さ ⑦木くず (ただし、①及び③にあつては、動植物性のものに限る。) (ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

以下 余白

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類：廃プラスチック類の焼却施設 1基
設置場所：香川県高松市西植田町字永惣7354番1
設置年月日：平成元年10月19日
処理能力：①汚泥 ②廃油 ③廃プラスチック類 1.2トン/日(8時間)
- (2) 施設の種類：産業廃棄物の焼却施設 1基
設置場所：香川県高松市西植田町字永惣7352番3
設置年月日：平成9年6月10日
処理能力：①紙くず ②木くず ③繊維くず 3.3トン/日(8時間)
- (3) 施設の種類：産業廃棄物の選別施設 1基
設置場所：香川県高松市香川町大野字上川原2604番1
設置年月日：平成17年2月2日
処理能力：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧がれき類の混合物 710.40トン/日(8時間)
- (4) 施設の種類：廃プラスチック類、木くず及びがれき類の破砕施設(2軸破砕機) 1基
設置場所：香川県高松市香川町大野字上川原2604番1
設置年月日：平成28年7月6日
処理能力：①廃プラスチック類 24.46トン/日(8時間) ②紙くず 16.27トン/日(8時間) ③木くず 37.84トン/日(8時間) ④繊維くず 10.23トン/日(8時間) ⑤ゴムくず 38.72トン/日(8時間) ⑥金属くず 73.37トン/日(8時間) ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 80.37トン/日(8時間) ⑧がれき類 92.87トン/日(8時間)
許可年月日：平成28年2月8日
許可番号：22-3-002
- (5) 廃プラスチック類及び木くずの破砕施設(1軸破砕機 1号機) 1基
設置場所：香川県高松市香川町大野字上川原1697番1、2604番1
設置年月日：平成17年2月2日
処理能力：①廃プラスチック類 12.00トン/日(8時間) ②紙くず 4.64トン/日(8時間) ③木くず 16.24トン/日(8時間) ④繊維くず 6.96トン/日(8時間) ⑤ゴムくず 11.52トン/日(8時間)
許可年月日：平成28年2月8日
許可番号：22-3-002
- (6) 施設の種類：廃プラスチック類及び木くずの破砕施設(1軸破砕機 2号機) 1基
設置場所：香川県高松市香川町大野字上川原1697番1、2604番1
設置年月日：平成26年3月24日
処理能力：①廃プラスチック類 20.2トン/日(10時間) ②紙くず 20.2トン/日(10時間) ③木くず 20.1トン/日(10時間) ④繊維くず 15.0トン/日(10時間) ⑤ゴムくず 20.1トン/日(10時間)
許可年月日：平成26年3月3日
許可番号：2014-7(82)-1
- (7) 施設の種類：産業廃棄物の破砕及び選別施設 1基
設置場所：高松市香川町大野字上川原2604番1
設置年月日：平成17年2月2日
処理能力：①紙くず ②ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物 4.608トン/日(8時間)
- (8) 施設の種類：廃プラスチック類の減容施設 1基
設置場所：高松市香川町大野字上川原2604番5
設置年月日：平成17年2月2日
処理能力：①廃プラスチック類 0.64トン/日(8時間)

以下 余白

